

**これまでの取り組みと
第2回有識者委員会の審議対象**

三重県
平成25年12月16日

資料 1 ~ 4 は、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第3条の3第1項の規定による計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）の案を兼ねる。

目 次

1 . 鈴鹿亀山道路とは	… 2
2 . これまでの取り組み	… 4
3 . 第2回有識者委員会の審議対象	… 8

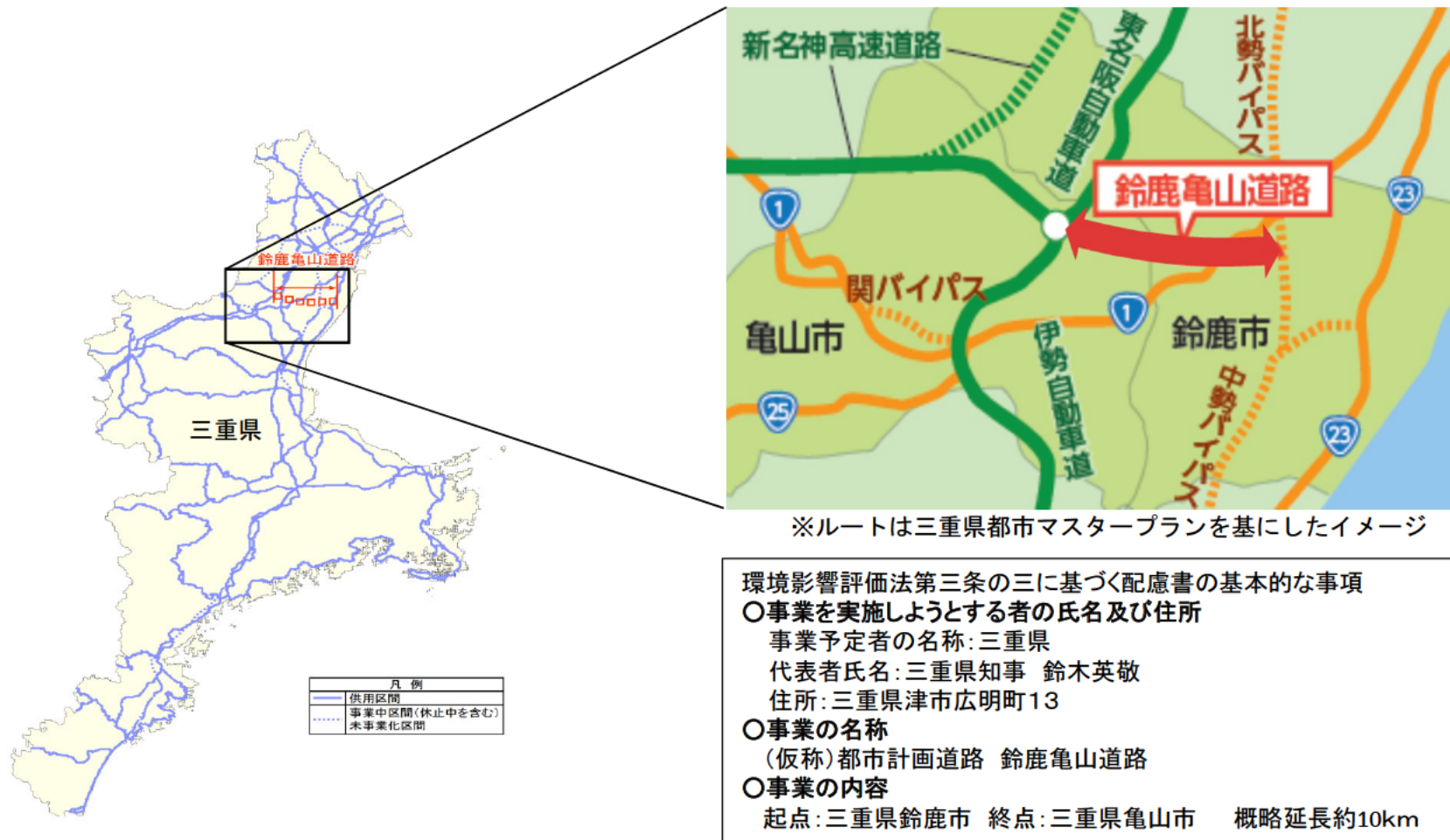
1. 鈴鹿亀山道路とは

1. 鈴鹿亀山道路とは

鈴鹿亀山道路の概要

鈴鹿亀山道路は、東名阪自動車道や新名神高速道路と鈴鹿市街地を結ぶ道路で、鈴鹿市北勢バイパス付近から亀山市亀山ジャンクション付近にまたがる延長約10kmの地域高規格道路です。

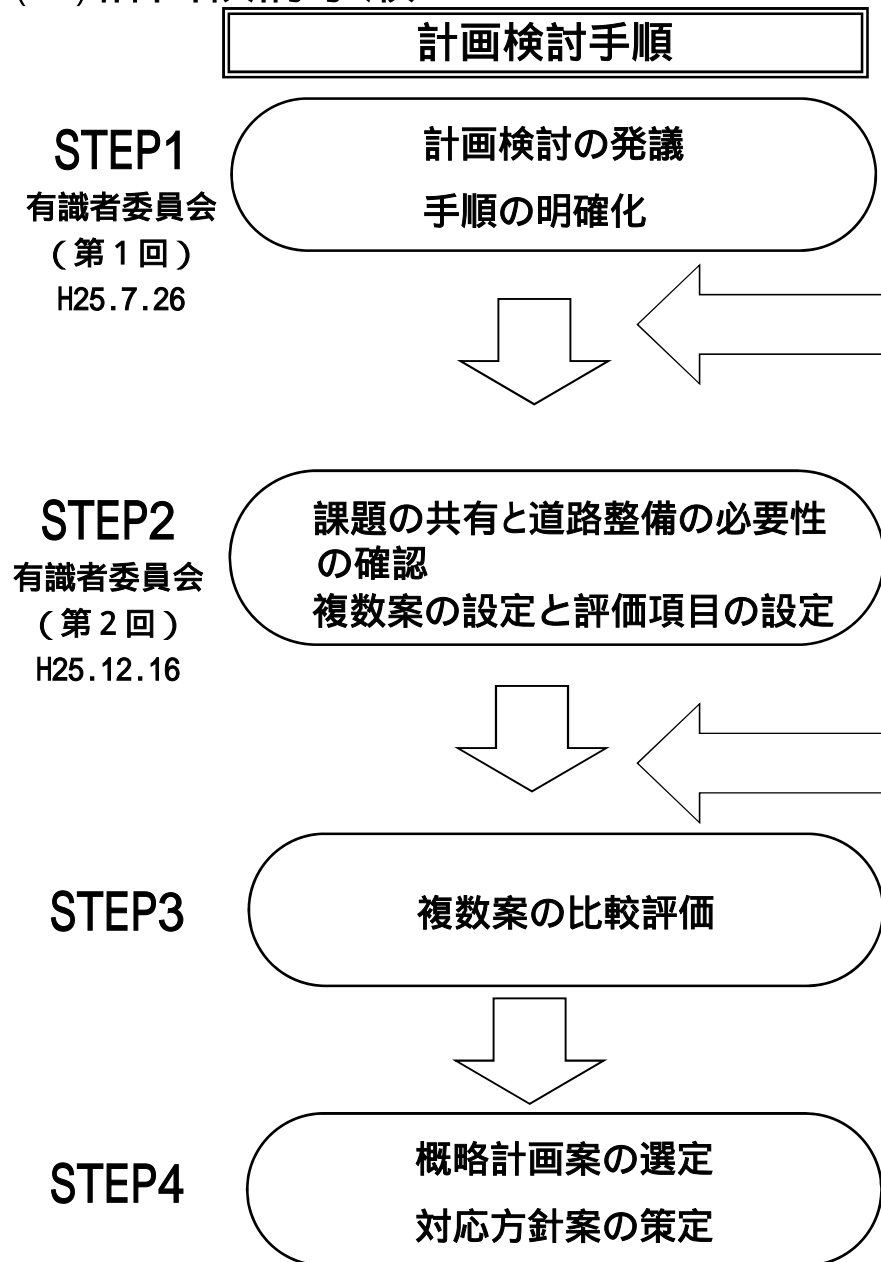
当該道路は、鈴鹿亀山地域を中心とする産業集積地のさらなる発展に寄与し、県全体ひいては中部圏等の活性化を目的としています。



2. これまでの取り組み

2.これまでの取り組み

(1) 計画検討手順



意見聴取

道路整備の必要性の意向や、複数案の設定と評価項目の設定に繋がる配慮すべき事項などを把握する

調査時期：H25.9.1～H25.11.14

意見聴取

ルート帯などの複数案の評価につながり、ルートを決定する際の配慮すべき項目を把握する

2.これまでの取り組み

(2) 意見聴取 の概要

	アンケート		ヒアリング		100人協議会	(参考) 事業PR
手法	HPにアンケートを掲載し、同内容の用紙を関係機関に設置	県広報誌にアンケートを掲載	関係団体に聞き取り	鈴鹿バルーンフェスティバルの来場者に聞き取り	8~10名を1グループとする意見交換会を開催	鈴鹿市立桜島小学校創立30周年記念秋祭りに事業PRパネルを展示
対象	HP：三重県内外紙媒体：県庁舎、市役所、道の駅、SAに設置	三重県内全戸配布（約72万世帯）	中部広域観光推進協議会、中部経済連合会、自動車会議所、全国農業協同組合連合会	県外来訪者	三重県内在住または勤務者	在校生および来場者
期間	H25.9.10～H25.9.30	H25.9.1～H25.9.25	H25.10.8～H25.11.14	H25.9.15	H25.9.1	H25.11.9
回答数 参加者数	1599名	348名	4団体	81名	147名	100名以上

2.これまでの経緯

(3)意見聴取①の様子



アンケート
(県庁)



ヒアリング
(鈴鹿バルーンフェスティバル)



100人協議会
(鈴鹿市文化会館)

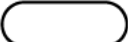


事業PR
(鈴鹿桜島小学校)

3 . 第 2 回有識者委員会の審議対象

3.第2回有識者委員会の審議対象

計画検討手順とSTEPの解説

凡例  有識者委員会

計画検討手順

STEPの解説

STEP1

有識者委員会
(第1回)
H25. 7. 26

計画検討の発議
手順の明確化

意見聴取①

今回審議対象

STEP2

有識者委員会
(第2回)
H25. 12. 16

- ①課題の共有と道路整備の必要性の確認
- ②複数案の設定と評価項目の設定

意見聴取②

STEP3

複数案の比較評価

STEP4

概略計画案の選定
対応方針案の策定

- ・ 計画策定者は、構想段階の計画検討を開始する際に、上位計画等で検討された基本方針や現状の課題に基づき、当該事業の目的、検討の進め方、スケジュール等の計画検討に必要な事項を明確にし、計画検討に着手することを公表

- ・ 広域な計画等に示された地域が目指す将来像を踏まえ、解決が必要とされる現在あるいは将来の課題について、できる限り早い段階で住民・関係者等と共有し、課題解決を当該道路計画の目標として設定
- ・ 目標の達成が効率的かつ効果的に見込まれること及び道路整備以外の方策のみによっては達成できないことを確認することにより、道路計画の必要性を確認
- ・ 目標に照らして、現実的で合理的な複数案を設定
- ・ 目標の達成度や影響の観点から、複数案の比較評価で用いる評価項目を設定

- ・ 評価項目に基づいて評価

- ・ 最も優位な概略計画案の選定